

島根県告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和3年12月22日に島根県議会で認定された令和2年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和4年1月7日

島根県知事 丸山達也

令和2年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		69,909,369,355	1 議 会 費		883,903,843
	1 県 民 税	23,326,379,652		1 議 会 費	883,903,843
	2 事 業 税	15,511,338,371	2 総 務 費		32,114,299,673
	3 地 方 消 費 税	14,745,070,273		1 総 務 管 理 費	20,437,209,273
	4 不 動 産 取 得 税	1,043,465,872		2 企 画 費	5,397,810,638
	5 県 た ば こ 税	612,981,110		3 徴 税 費	2,817,202,762
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	88,714,200		4 市 町 村 振 興 費	926,355,513
	8 軽 油 引 取 税	5,178,056,207		5 選 挙 費	6,234,633
	9 自 動 車 税	8,470,137,198		6 防 災 費	1,637,831,664
	10 鉱 区 税	1,153,400		7 統 計 調 査 費	619,855,327
	12 狩 猟 税	12,406,200		8 人 事 委 員 会 費	110,001,887
	13 核 燃 料 税	747,020,400	9 監 査 委 員 費	161,797,976	
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	161,383,079	3 民 生 費		61,849,366,229
	15 旧 法 に よ る 税	11,263,393		1 社 会 福 祉 費	47,413,158,689
	2 地 方 消 費 税 金 清 算			29,396,280,447	2 児 童 福 祉 費
1 地 方 消 費 税 金 清 算		29,396,280,447		3 生 活 保 護 費	66,560,058
3 地 方 譲 与 税		12,263,550,008	4 災 害 救 助 費	31,935,005	
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	9,881,866,000	4 衛 生 費		33,051,562,181
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,121,421,000		1 公 衆 衛 生 費	9,606,834,519
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	76,141,000		2 環 境 衛 生 費	1,023,807,725
	4 地 方 道 路 譲 与 税	8		3 保 健 所 費	1,687,876,963
	5 自 動 車 重 量 譲 与 税	58,209,000		4 医 薬 費	12,754,832,994
	6 森 林 環 境 譲 与 税	103,680,000		5 環 境 費	2,647,340,797
7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	22,233,000	6 病 院 費		5,330,869,183	
4 地 方 特 例 金 交 付		413,128,000	5 労 働 費		1,766,529,916
	1 地 方 特 例 金 交 付	413,128,000		1 労 政 費	980,951,055
5 地 方 交 付 税		186,347,388,000	2 職 業 訓 練 費	704,568,705	

	1 地方交付税	186,347,388,000		4 労働委員会費	81,010,156
6 交通安全対策特別交付金		186,205,000	6 農林水産業費		41,887,345,575
	1 交通安全対策特別交付金	186,205,000		1 農業費	7,600,902,937
7 分担金及び負担金		2,290,375,569	2 畜産業費	1,295,237,846	
	1 分担金	310,965,145	3 農地費	16,601,736,760	
	2 負担金	1,979,410,424	4 林業費	10,610,302,493	
8 使用料及び手数料		3,821,813,500	5 水産業費	5,779,165,539	
	1 使用料	2,697,609,463	7 商工費	19,280,885,928	
	2 手数料	1,124,204,037	1 商業費	10,268,551,552	
9 国庫支出金		113,703,351,644	2 工鉱業振興費	7,204,487,910	
	1 国庫負担金	18,638,726,963	3 観光費	1,807,846,466	
	2 国庫補助金	93,557,138,199	8 土木費	84,195,816,492	
	3 委託金	1,507,486,482	1 土木管理費	4,087,096,199	
10 財産収入		1,704,611,850	2 道路橋梁費	44,965,259,465	
	1 財産運用収入	1,169,486,462	3 河川海岸費	23,081,308,385	
	2 財産売却収入	535,125,388	4 港湾費	6,597,852,613	
11 寄附金		86,214,517	5 都市計画費	4,252,311,204	
	1 寄附金	86,214,517	6 住宅費	1,211,988,626	
12 繰入金		10,863,317,645	9 警察費	20,286,636,019	
	1 特別会計繰入金	378,011,683	1 警察管理費	18,651,841,638	
	2 基金繰入金	10,485,305,962	2 警察活動費	1,634,794,381	
13 繰越金		14,017,725,153	10 教育費	89,623,498,399	
	1 繰越金	14,017,725,153	1 教育総務費	14,918,688,206	
14 諸収入		6,603,946,340	2 小学校費	25,363,330,021	
	1 延滞金・加算金及び過料等	35,328,008	3 中学校費	15,405,921,404	
	2 県預金利子	867,034	4 高等学校費	16,343,101,898	
	3 公営企業貸付金元利収入	58,627,552	5 特別支援学校費	8,498,316,834	
	4 貸付金元利収入	1,367,329,346	6 大学費	2,455,439,849	
	5 受託事業収入	418,387,300	7 社会教育費	2,606,002,357	
	6 収益事業収入	1,538,663,933	8 保健体育費	137,932,612	
	8 雑入	3,184,743,167	9 教育文化費	3,894,765,218	
15 県債		62,551,996,000	11 災害復旧費	2,713,975,127	
	1 県債	62,551,996,000	1 農林水産施設災害復旧費	464,252,838	
			2 公共土木施設災害復旧費	2,215,143,449	
			4 県有施設等災害復旧費	34,578,840	
			12 公債費	75,056,606,550	
			1 公債費	75,056,606,550	
			13 諸支出金	31,228,278,496	
			1 普通財産取得費	597,228	

			2 ゴルフ場利用 税 交 付 金	61,071,115
			4 公 営 企 業 貸 付 金	62,249,921
			5 公 営 企 業 補 助 金	11,028,785
			8 利子割交付金	107,164,000
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	14,737,756,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	14,843,681,447
			13 配当割交付金	236,481,000
			14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	253,368,000
			15 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	200,694,000
			16 法 人 事 業 税 交 付 金	714,187,000
			14 予 備 費	0
			1 予 備 費	0
歳 入 合 計		514,159,273,028	歳 出 合 計	
			493,938,704,428	
歳 入 歳 出 差 引 残 額		20,220,568,600		

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		1,899,451,508	1 一般会計 繰出金		1,766,040,355
	1 証紙収入	1,759,084,600		2 返還金	1 一般会計 繰出金
	2 繰越金	140,348,208	1 返還金		
	3 諸収入	18,700			1 返還金
歳入合計		1,899,451,508	歳出合計		1,768,262,697
歳入歳出差引残額			131,188,811		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		7,620,281,799	1 市町村 振興資金		438,146,800
	1 諸収入	701,926,724		1 総務費	646,800
	3 繰越金	6,918,355,075		2 市町村振興 資金貸付金	337,500,000
		4 一般会計 繰出金		100,000,000	
歳入合計		7,620,281,799	歳出合計		438,146,800
歳入歳出差引残額			7,182,134,999		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		41,118,548	1 農業改良資金		19,315,500
	3 繰越金	30,446,755		1 農業改良資金	19,315,500
	4 諸収入	10,671,793	2 林業改善資金		61,943,046
2 林業改善資金 収入		242,432,340		1 林業改善資金	61,943,046
	2 繰入金	343,046	3 林業就業 促進資金		42,696,000
	3 繰越金	205,972,485		1 林業就業 促進資金	42,696,000
	4 諸収入	36,116,809	4 沿岸漁業 改善資金		97,637,550
3 林業就業促進 資金収入		125,781,013		1 沿岸漁業 改善資金	97,637,550
	2 繰入金	14,327,000			
	3 繰越金	86,764,165			
	4 諸収入	24,689,848			
4 沿岸漁業改善 資金収入		389,420,345			

	2 繰入金	657,550			
	3 繰越金	361,496,196			
	4 諸収入	27,266,599			
歳入合計		798,752,246	歳出合計		221,592,096
歳入歳出差引残額			577,160,150		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		483,508,592	1 母子父子寡婦福祉資金		292,506,069
	1 繰入金	61,618,634		1 母子父子寡婦福祉資金	292,506,069
	2 繰越金	132,332,370			
	3 諸収入	190,555,588			
	4 県債	99,002,000			
歳入合計		483,508,592	歳出合計		292,506,069
歳入歳出差引残額			191,002,523		

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		1,081,375,654	1 中小企業近代化資金		401,513,620
	2 繰入金	22,711,346		1 総務費	53,008,232
	3 繰越金	713,024,466		2 中小企業近代化資金貸付金	202,370,561
	4 諸収入	345,639,842		3 公債費	89,178,312
			4 一般会計繰出金	56,956,515	
歳入合計		1,081,375,654	歳出合計		401,513,620
歳入歳出差引残額			679,862,034		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		16,721,052	1 中海水中貯木場費		16,721,052
	2 繰入金	16,716,452		1 中海水中貯木場費	16,721,052
	3 繰越金	4,600			
歳入合計		16,721,052	歳出合計		16,721,052
歳入歳出差引残額			0		

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港 湾 整 備 収 入		754,449,194	1 港 湾 整 備 費		754,449,194
	1 使用料及び手数料	206,269,293		1 管理費	203,456,448
	2 国庫支出金	4,463,366		2 港湾建設費	24,351,366
	3 繰入金	124,651,832		3 公債費	526,641,380
	4 諸収入	11,644,102			
	5 県債	196,552,000			
	6 財産収入	42,665,620			
	8 借入金	168,202,981			
歳入合計		754,449,194	歳出合計		754,449,194
歳入歳出差引残額			0		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 営 住 宅 収 入		2,934,497,414	1 県 営 住 宅 費		2,871,033,205
	1 分担金及び負担金	4,876,725		1 住宅管理費	1,371,818,459
	2 使用料及び手数料	1,170,320,334		2 住宅建設費	691,390,396
	3 国庫支出金	485,170,000		3 公債費	807,824,350
	4 財産収入	78,174,977			
	5 繰入金	506,217,236			
	6 繰越金	12,428,882			
	7 諸収入	9,807,260			
	8 県債	667,502,000			
歳入合計		2,934,497,414	歳出合計		2,871,033,205
歳入歳出差引残額			63,464,209		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰入金		82,654,072,250	1 公 債 費		110,405,710,250
	1 一般会計繰入金	75,054,069,250		1 公債費	110,405,710,250
	2 基金繰入金	7,600,003,000			

2 県 債		27,751,638,000		
	1 県 債	27,751,638,000		
歳 入 合 計		110,405,710,250	歳 出 合 計	110,405,710,250
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		221,514,330	社会復帰促進 1 センター 診療所費		152,464,366
	1 使用料及び 手数料	623,748		1 診療所費	148,289,457
	2 国庫支出金	152,342,604		2 一般会計 繰出金	4,174,909
	3 繰入金	247,475			
	4 繰越金	68,300,503			
歳 入 合 計		221,514,330	歳 出 合 計		152,464,366
歳 入 歳 出 差 引 残 額		69,049,964			

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収 入		7,450,651,662	1 集中処理費		7,450,651,662
	1 自動車管理費 収 入	313,521,771		1 自動車管理費	313,521,771
	2 集中調達費 収 入	1,593,976,691		2 集中調達費	1,593,976,691
	4 特別職非常勤 職員費収 入	18,609,509		4 特別職非常勤 職員費	18,609,509
	5 会計年度任用 職員費収 入	5,524,543,691		5 会計年度任用 職員費	5,524,543,691
歳 入 合 計		7,450,651,662	歳 出 合 計		7,450,651,662
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0			

島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険 収 入		67,677,774,191	1 国民健康保険 運 営 費		64,062,256,980
	1 分担金及び 負担金	17,691,901,614		1 総務費	62,142,091
	2 国庫支出金	17,841,049,086		2 国民健康保険 事業費	64,000,114,889
	4 前期高齢者 交付金	26,942,145,168			
	5 共同事業 交付金	70,388,931			
	6 財産収入	120,433			

	7 繰入金	3,413,810,490			
	8 繰越金	1,475,821,413			
	10 諸収入	242,537,056			
歳入合計		67,677,774,191	歳出合計		64,062,256,980
歳入歳出差引残額			3,615,517,211		

島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業制度 融資等資金 収入		39,563,559,876	1 中小企業制度 融資等資金		39,563,559,876
	1 繰入金	1,263,855,476		1 中小企業制度 融資等貸付金	38,208,577,000
	2 諸収入	38,299,704,400		2 融資促進 事業費	1,263,855,476
			3 一般会計 繰出金	91,127,400	
歳入合計		39,563,559,876	歳出合計		39,563,559,876
歳入歳出差引残額			0		

第1 審査の結果

令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、法令に適合し、かつ、計数が正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

令和2年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）でみると、歳入総額は5,496億80百万円余、歳出総額は5,205億65百万円余で、それぞれ増加している。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金や中小企業制度融資貸付金元利収入などの増加により、前年度比624億91百万円余、率にして12.8%の増となっている。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費等や中小企業制度融資の貸付金の増加により、前年度比560億64百万円余、率にして12.1%の増となっている。

本県では、平成19年に「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度において収支均衡となり、その目標を達成した。

また、平成29年10月には、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）を5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とする「財政運営指針」を策定した。

さらに、新たな財政需要への対応から、令和元年11月に策定した「中期財政運営方針」においては、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標としたところである。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響が全国に拡大し、本県においても数次にわたり補正予算を編成し、感染症対策及び県内経済や社会活動を回復させる取組に力を入れているところである。しかしながら、現時点でも事態の収束は見通せない状況にあり、引き続き感染症対策に万全の対応が求められている。

令和2年度末における財政調整基金の残高は175億65百万円余であり、新型コロナウイルス感染症対策のために取り崩したが、国民スポーツ大会等に備えた積立などもあったことにより、令和元年度末から31百万円余の増となった。

一方、通常県債残高は5,543億15百万円余であり、令和元年度末から97億34百万円余減少しており、評価できるものである。

については、厳しい状況が続く中、国の施策や財政支援を踏まえながら、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画」の取組と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

令和2年度の収入未済額は、現年度分8億25百万円余、過年度分14億89百万円余、総額23億15百万円余であり、前年度に比べ現年度分が5億33百万円余（182.3%）の増、過年度分が54百万円余（3.6%）の減、総額では4億78百万円余（26.0%）の増となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

令和2年度の県税納付率は98.9%であり、前年度から0.3ポイントの減となったが、引き続き高い水準を維持している。

収入未済額は、総額7億44百万円余で前年度に比べ2億38百万円余（47.2%）増加している。

これは、主に、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例により、法人事業税などで3億35百万円余が翌年度へ繰り越されたことによるものである。

一方で、収入未済額の41.2%を占める個人県民税については、前年度に比べ35百万円余（10.3%）、同じく4.0%を占める自動車税種別割（旧法による税分を含む。）については1百万円余（6.2%）、いずれも収入未済額が減少している。

これは、個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税にかかる電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業の業績や雇用・所得情勢が厳しさを増す中、今後、納付率の低下も懸念されるところである。

については、状況把握にも留意しつつ、市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和2年度の収入未済額は15億70百万円余であり、前年度に比べ2億39百万円余（18.0%）の増となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその90.6%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、12億29百万円余であり、前年度に比べ2億29百万円余（23.0%）増加しているが、このうち大きいものは、令和2年度に債権放棄議決済みで最終精算手続中の共同店舗に係る収入未済額などである。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、1億93百万円余で、前年度に比べ71百万円余（0.4%）の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加している中、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理にかかる様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業の業績や雇用・所得情勢が厳しさを増す中、今後、収入未済額の増加も懸念されるところである。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組みたい。

(2) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成された。

また、「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月策定の「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）」でも、引き続き県有財産の有効活用、施設の長寿命化、保有財産の適正化を進めている。

さらに、「中期財政運営方針」においても、県有財産の売却などによる財源の確保を柱の一つとして掲げて取り組んでいる。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組みたい。

(3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直しが、財政健全化に向けた改革のための具体的な施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、「中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、国民スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会経済活動を維持していくため、さらには、生活意識や行動の変化も十分に踏まえ、新しい業務や行政サービス提供の在り方を検討することも求められている。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくなかで、常に、最小の経費で最大の効果が得られるよう、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、行政の効率化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・RPA*の活用による事務処理の効率化など、働き方改革や「いきいきと働きやすい職場づくり」の取組を通じて、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

(4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収

入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、新型コロナウイルス感染症対策に係る資金需要も増加していることから、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれない。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。